
第190回定時株主総会 インターネット開示事項

1. 連結注記表・・・2
2. 個別注記表・・・14

株式会社 リーガルコーポレーション

上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しているものです。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

株式会社リーガル販売、株式会社リーガルリテール、チヨダシューズ株式会社

なお、米沢製靴株式会社については、2021年4月30日をもって解散し、2021年12月15日をもって清算終了しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 東立製靴株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引による生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ア. 商品及び製品

総平均法

イ. 仕掛品

総平均法

ウ. 原材料及び貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く)によっておりましたが、当連結会計年度から定額法に変更しております。

当社グループでは、経営環境の変化に対応するために、事業構造改革の一環として店舗戦略の見直しを推し進めております。これを契機に当社及び連結子会社の有形固定資産の使用状況を検討したところ、店舗運営コストと売上の費用収益対応の観点から、設備投資のコストを每期平均的に負担させる定額法を採用することが会社の経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は68百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ69百万円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額)とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・一般債権 貸倒実績率によっております。
- ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革制品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更)

在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更

在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、在外子会社の重要性及び昨今の著しい為替変動に鑑み、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平均化し、連結会計年度を通じて発生する損益をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

⑤ ヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

- ・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務等、借入金の利息

ウ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

オ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

ア. 靴小売事業

顧客との販売において、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引渡時であることから、当該製商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、前連結会計年度において、将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、期末における将来費用負担見込額を計上してありました「ポイント引当金」を当連結会計年度より「契約負債」として計上しております。

イ. 靴卸売事業

顧客との販売契約において、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、主に国内における取引のため出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

なお、百貨店などを中心とした一部の販売取引について当社は返品及び値引の履行義務を負っており、取引価格に変動対価が含まれております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

REGAL MEMBERSポイントに関するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 変動対価（仮価格による取引）

仮価格による取引について、従来は、販売時に仮価格で収益を認識し、その後顧客との交渉状況に応じて金額の見直しを行っておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

(3) 返品権付きの販売

返品されると見込まれる商品又は製品について、従来は、販売時に全額収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い取引データの精査を行った結果、返品されると見込まれる商品又は製品について、実質的な変動対価の状況に従い、合理的な見積額を販売時に収益認識せず、返金負債を認識する方法に変更しております。

(4) 有償支給

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当連結会計年度の売上高は96百万円、売上原価は25百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は169百万円減少しております。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前連結会計年度の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

2. 財務制限条項

(1) 当社グループの長期借入金（1年以内返済予定額を含む）のうち、1,127百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- ② 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 当社グループの長期借入金（1年以内返済予定額を含む）のうち、2,925百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- ② 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」(当連結会計年度25百万円)については、金額が僅少であるため、当連結会計年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「助成金収入」(前連結会計年度 2百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」(当事業年度 5百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(当連結会計年度 3百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 591百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)にしたがい、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌連結会計年度の計算書類に影響を与えます。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 5,328百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、規則的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌連結会計年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えます。

3. 退職給付関係

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 1,380百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループが採用している確定給付企業年金制度は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)にしたがい、退職給付債務及び年金資産の額を算出しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、退職率、死亡率、昇給率、割引率、期待運用収益率等の数理計算上の仮定とこれらにより生じた差異の費用処理方法に基づき算出しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

数理計算上の仮定及び差異の費用処理方法に関する仮定は、関連するデータの過去の実績や金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

退職給付関係において利用した仮定は、将来の不確実な経営環境や社会情勢によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しているため、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及びこれに対する債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	1,664百万円 (うち工場財団 275百万円)
	機械装置	38百万円 (// 38百万円)
	土地	1,802百万円 (// 157百万円)
	投資有価証券	2,041百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	3,676百万円
	長期借入金	3,464百万円

2. 資金決済に関する法律に基づき、担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産	流動資産その他	20百万円
(2) 対応する債務	流動負債その他	25百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,362百万円

4. 有形固定資産の減損損失累計額 307百万円

5. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

231百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の総数
普通株式 3,250,000株
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の総数
普通株式 14,592株
3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31	10	2022年3月31日	2022年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、主に靴関連の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。
投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、定期的に為替の状況を把握した上で、一部については必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。
借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る調達資金であり、リース債務、未払金（流動負債その他）、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で5年後であります。
また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3.会計方針に関する事項」に記載されている「⑤ ヘッジ会計の方法」をご覧ください。
営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに1年以内返済予定のリース債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(※)			
その他有価証券	2,280	2,280	－
(2) 敷金及び保証金	1,044	1,043	△1
資 産 計	3,325	3,323	△1
(1) 長期借入金	4,807	4,793	△13
(2) リース債務(固定負債)	42	41	△1
負 債 計	4,849	4,834	△14

(※) 投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。

(注1) 有価証券に関する事項

投資有価証券

有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,061	2,164	1,102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	122	116	△6
合 計		1,183	2,280	1,096

(注2) 市場価格のない株式等

- ① 非上場株式(連結貸借対照表計上額20百万円)は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- ② 事務所等賃借時に差し入れている敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額23百万円)は、「(3) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	620	610	3,752	155	60	230
リース債務	31	14	12	12	2	－
合 計	651	624	3,764	167	62	230

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,280	—	—	2,280
資産計	2,280	—	—	2,280

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,043	—	1,043
資産計	—	1,043	—	1,043
長期借入金	—	4,793	—	4,793
リース債務（固定負債）	—	41	—	41
負債計	—	4,834	—	4,834

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性のある賃貸等不動産はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
直営店舗	11,092	—	11,092	—	11,092	—	11,092
オンラインショップ	1,159	—	1,159	—	1,159	—	1,159
百貨店	—	2,431	2,431	—	2,431	—	2,431
一般専門店等	—	6,269	6,269	—	6,269	—	6,269
その他	—	△143	△143	0	△143	—	△143
顧客との契約から生じる収益	12,252	8,557	20,809	0	20,809	—	20,809
その他の収益	—	—	—	4	4	—	4
外部顧客への売上高	12,252	8,557	20,814	5	20,814	—	20,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	108	108	△108	—
計	12,252	8,557	20,809	113	20,922	△108	20,814
セグメント利益又は損失(△)	248	△203	44	15	60	99	159

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

取引価格の算定に関する情報

- (1) 販売時に付与する「REGAL MEMBERSポイント」については、独立したオプションとして履行義務を認識し、取引価格については、ポイントの利用割合や失効実績が特定の期間に偏ることもあるため、過去の複数期間を基礎に見積もっております。REGAL MEMBERSポイントの履行義務に配分された取引価格は契約負債として繰延べ、ポイントの利用に従い収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (2) 返品及び値引の履行義務に対する変動対価の見積りは、類似した同種の取引が多数あることから、変動対価の見積額を確率で加重平均した金額（期待値法）による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果認識された、値引及び返品に係る負債に関しても、類似した同種の取引が多数あることから、変動対価と同様に算定しております。

また、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めており、取引価格に含まれた変動対価の額は、返品及び値引が計上された時点において収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

- ① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,282	3,359
契約資産	—	—
契約負債	136	66

- ② 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
69百万円

- ③ 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 3,201円58銭

1 株当たり当期純利益 43円49銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|--------------|--------------------------------------|---|
| (1) 有 価 証 券 | ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| | ② その他有価証券
市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| | 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブ取引 | デ リ バ テ ィ ブ | 時価法 |
| (3) 棚 卸 資 産 | 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 | |
| | ① 商品及び製品 | 総平均法 |
| | ② 仕掛品 | 総平均法 |
| | ③ 原材料及び貯蔵品 | 移動平均法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）によっておりましたが、当事業年度から定額法に変更しております。

当社では、経営環境の変化に対応するために、事業構造改革の一環として店舗戦略の見直しを推し進めております。これを契機に当社の有形固定資産の使用状況を検討したところ、店舗運営コストと売上の費用収益対応の観点から、設備投資のコストを毎期平均的に負担させる定額法を採用することが会社の経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

- (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 一般債権 貸倒実績率法によっております。
- ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

(2) 投資損失引当金

財政状態の悪化した子会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 靴小売事業

顧客との販売において、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引渡時であることから、当該製商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、前事業年度において、将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、期末における将来費用負担見込額を計上しておりました「ポイント引当金」を当事業年度より「契約負債」として計上しております。

(2) 靴卸売事業

顧客との販売契約において、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、主に国内における取引のため出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

なお、百貨店などを中心とした一部の販売取引について当社は返品及び値引の履行義務を負っており、取引価格に変動対価が含まれております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段
為替予約、金利スワップ
 - ・ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務、借入金
 - ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
 - ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。
- (2) のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生事業年度に一括償却しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表における会計処理の方法と異なっております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、「連結注記表」の（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」等の適用と同一であります。

2. 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の売上高は87百万円、売上原価は25百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ65百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は169百万円減少しております。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り
前事業年度の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。
2. 財務制限条項
 - (1) 当社の長期借入金（1年以内返済予定額を含む）のうち、1,127百万円には、以下の財務制限条項が付されています。
 - ① 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
 - ② 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
 - (2) 当社の長期借入金（1年以内返済予定額を含む）のうち、2,925百万円には、以下の財務制限条項が付されています。
 - ① 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
 - ② 2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」（当事業年度 4百万円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 513百万円
 - (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
 - ① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）にしたがい、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。
 - ② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
翌事業年度以降の事業計画及び課税所得の見積りにについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。
 - ③ 翌年度の計算書類に与える影響
主要な仮定として用いた翌事業年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌事業年度の計算書類に影響を与えます。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 5,126百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げの方法を適切な評価額として算出しております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

当期末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌事業年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌事業年度の計算書類に影響を与えます。

3. 退職給付関係

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金 942百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社が採用している確定給付企業年金制度は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)にしたがい、退職給付債務及び年金資産の額を算出しており、退職給付引当金及び退職給付費用は、退職率、死亡率、昇給率、割引率、期待運用収益率等の数理計算上の仮定とこれらにより生じた差異の費用処理方法に基づき算出しております。

② 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

数理計算上の仮定及び差異の費用処理方法に関する仮定は、関連するデータの過去の実績や金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

退職給付関係において利用した仮定は、将来の不確実な経営環境や社会情勢によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しているため、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務			
(1) 担保に供している資産	建物	1,629百万円	(工場財団 262百万円)
	構築物	25百万円	(// 12百万円)
	機械装置	38百万円	(// 38百万円)
	土地	1,764百万円	(// 157百万円)
	投資有価証券	2,041百万円	
(2) 担保に係る債務	短期借入金	3,676百万円	
	長期借入金	3,464百万円	
2. 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務			
担保に供している資産及び対応する債務			
(1) 担保に供している資産	流動資産その他	20百万円	
(2) 対応する債務	預り金	25百万円	
3. 有形固定資産の減価償却累計額		2,565百万円	
4. 有形固定資産の減損損失累計額		106百万円	
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)			
	短期金銭債権	2,606百万円	
	長期金銭債権	148百万円	
	短期金銭債務	257百万円	

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引 (収入分)	10,111百万円
営業取引 (支出分)	9,674百万円
営業取引以外の取引 (収入分)	77百万円
営業取引以外の取引 (支出分)	2百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	65,206	254	12,067	53,393	(注)

- (注) 1. 当期増加自己株式数 254株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当期減少自己株式数12,067株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券等評価損	412百万円
出資金評価損	146 //
貸倒引当金	634 //
棚卸資産評価損	334 //
賞与引当金	13 //
退職給付引当金	282 //
退職給付信託設定額	67 //
投資損失引当金	144 //
繰越欠損金	1,037 //
減損損失	68 //
その他	88 //
繰延税金資産小計	3,229百万円
評価性引当額	△2,639 //
繰延税金資産合計	590百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△76百万円
その他	△0 //
繰延税金負債合計	△76百万円
繰延税金資産の純額	513百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日 における残高 (百万円)
子会社	(株)リーガル販売	(所有) 直接100.0	当社商品の卸売 土地建物他を賃貸 役員の兼任	委託販売売上 賃貸料収入 販売手数料(注1) 支払利息	7,275 66 1,928 0	受取手形 売掛金 — —	171 2,161 — —
子会社	(株)リーガ リテール	(所有) 直接100.0	当社商品の小売 資金援助 土地建物他を賃貸 役員の兼任	商品売上(注4) ロイヤリティ収入 賃貸料収入 販売手数料(注1) 資金の返済(注2) 受取利息	2,319 40 20 1,894 2 16	売掛金 — — — — 長期貸付金	11 — — — — 1,478
子会社	東北リーガ ルシューズ (株)	(所有) 直接100.0	当社商品の小売 資金援助 土地建物他を賃貸 役員の兼任	商品売上(注4) ロイヤリティ収入 賃貸料収入 販売手数料(注1) 資金の返済(注2) 受取利息	252 4 0 126 5 2	売掛金 — — — — — 長期貸付金	0 — — — — 213
子会社	チヨダ シューズ(株)	(所有) 直接100.0	当社製品の製造 資金援助 機械装置他を賃貸 土地建物他を賃借 役員の兼任	賃貸料収入 賃借料支払 生産加工仕入(注3) 資金の返済(注2) 受取利息	2 18 1,167 85 3	— — — — 長期貸付金	— — — — 626
子会社	岩手製靴(株)	(所有) 直接100.0	当社製品の製造 資金借入 土地建物他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入 生産加工仕入(注3) 支払利息	3 1,092 0	— — 短期借入金	— — 66
子会社	岩手 シューズ(株)	(所有) 直接100.0	当社製品の製造 資金借入 土地建物他を賃貸 役員の兼任	賃貸料収入 生産加工仕入(注3) 支払利息	3 1,062 1	— — 短期借入金	— — 143

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引により発生した債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日ににおける残高(百万円)
子会社	香港麗格靴業有限公司	(所有) 直接100.0	当社商品の卸売 当社商品の小売 当社商品の調達 役員の兼任	商品売上(注4)	51	売掛金	9
				商品仕入(注3)	1,727	—	—
				販売手数料	9	—	—
				広告宣伝費	3	—	—
				業務委託料	2	—	—
				研究開発費	6	—	—
				受取配当金	55	—	—
				—	—	—	—
関連会社	東立製靴(株)	(所有) 直接33.0	当社商品の製造 材料販売 役員の兼任	商品の仕入(注3)	240	買掛金	84
				材料売上(注4)	36	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売手数料の料率については、子会社と交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は、前期末残高からの増減額を表示しております。

(注3) 商品の仕入及び生産加工仕入の支払については、子会社および関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(注4) 材料及び商品の売上については、当社の提示した価格を子会社および関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引により発生した債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日ににおける残高(百万円)
法人主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)ニッピ・フジタ	(所有) 直接1.2	材料・商品仕入	材料及び商品の仕入(注1)	1,381	買掛金	197
				—	—	支払手形	505
	大鳳商事(株)	(所有) 直接17.9	材料・商品仕入	材料の売上(注2)	58	売掛金	15
				材料及び商品の仕入(注1)	57	買掛金	16
				梱包材料仕入等(注1)	29	未払費用	14
—	—	—	受取配当金	1	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 材料及び商品の仕入並びに梱包材料仕入等については、(株)ニッピ・フジタ、大鳳商事(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(注2) 材料の売上については、当社の提示した価格を(株)ニッピ・フジタが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となるる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,854円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円78銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。